

## 高知県 食品表示セルフチェックシート(一括表示編)

適切に表示できているかをご確認のうえ、各項目のチェックボックスにチェック☑をお願いします。  
ページ番号は消費者庁作成「早わかり表示ガイド 令和6年9月版※」の該当ページを記載しています。  
チェックシート利用時はこちらもご参照ください。

### ※早わかり表示ガイド 令和6年9月版

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/pamphlets/assets/food\\_labeling\\_cms201\\_240902\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/assets/food_labeling_cms201_240902_02.pdf)

#### 【名称】p11

- ☐ その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称が表示できているか  
※商品名、品種、ブランド名、銘柄名は不可

#### 【原材料名】p11,12,31~33,39

- ☐ すべての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示できているか

#### 【原料原産地】p17,18,21,60

- ☐ 重量割合が最も高い原材料の原料原産地が表示できているか  
※別途、22食品群・5品目は個別に原料原産地の規定を設けています。p17,60

#### 【添加物】p12, 21, 40, 52

- ☐ 食品に添加物を使用した場合や使用した原材料に添加物が含まれている場合は、添加物に占める重量の割合の高いものから順に、物質名で記載できているか。  
☐ 原材料と添加物について、欄をそれぞれ設けたり、「/」等で明確に区分して表示できているか。  
☐ 次の用途で使用する添加物は、用途名と物質名が表示できているか。  
甘味料／着色料／保存料／増粘剤、安定剤、ゲル化剤または糊料／酸化防止剤／発色剤／漂白剤／防かび剤または防ばい剤 (例)甘味料(ステビア)

#### 【アレルギー】p15, 16, 50~54

- ☐ 特定原材料等を含む食品は、適正に表示できているか。  
・特定原材料(義務)  
えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳※、落花生  
※「乳」について、原材料に表示する場合は「乳成分を含む」、添加物に表示する場合は「乳由来」と表示する  
・特定原材料に準ずるもの(推奨)  
アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン  
※個別表示:原材料名の直後に( )を付して表示する  
(例)マヨネーズ(卵を含む)、生クリーム(乳成分を含む)／乳化剤(大豆由来)  
※一括表示:原材料欄の最後に「(一部に○○・△△を含む)」と表示する  
(例)小麦粉、砂糖、栗甘露煮、卵黄／保存料(ソルビン酸)、(一部に小麦・卵を含む)

(表示例)

#### 【内容量】p13,34,39,61

- ☐ 単位(g、mg、ml、L、個数等)が明記され、表示できているか

#### 【期限表示】p11, 30

- ☐ 消費期限又は賞味期限は年月日で表示できているか。  
※消費期限:品質が急速に劣化する食品  
賞味期限:比較的品質が劣化しにくい食品

|      |                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------|
| 名 称  | 洋菓子                                                          |
| 原材料名 | 小麦粉(国内製造)、植物油、卵黄、砂糖、生クリーム、油脂加工品／加工でん粉、香料、(一部に小麦・卵・乳成分・大豆を含む) |
| 内容量  | 100g                                                         |
| 消費期限 | 2024 年3月 31 日                                                |
| 保存方法 | 要冷蔵 10℃以下                                                    |
| 製造者  | 〇〇食品株式会社<br>高知県〇〇市△△町□-□                                     |

#### 【保存方法】p11

- ☐ 開封前の保存方法について、具体的に表示できているか。(常温温度以外は温度帯も表示)  
(例)「直射日光を避けて、常温で保存してください。」「要冷蔵(10℃以下)」

#### 【製造所又は加工所の所在地、製造者又は加工者の氏名又は名称等】p13~15, 29, 41~43

- ☐ 製造所又は加工所の所在地は表示できているか。  
☐ 製造者又は加工者の氏名又は名称を表示できているか。(食品関連事業者と同一の場合は省略可)

#### 【その他】p21,45

- ☐ 文字の大きさは、日本産業規格 Z8305 に規定する8ポイント(約 2.8mm)以上であるか。  
※表示可能面積が 150 cm<sup>2</sup>以下の場合は 5.5 ポイント以上

#### 【資源有効利用促進法】

- ☐ プラマークや紙マークなどの容器包装の材質を表す識別表示が表示できているか。

※このチェック項目は、食品表示すべてのルールを網羅しているものではありません。  
消費者庁作成「早わかり表示ガイド 令和6年4月版」等を参考に、その他の内容、法令等も併せてご確認ください。